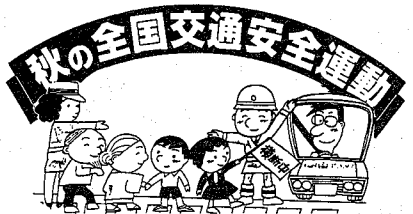

9月21日から9月30日まで実施

九月二十一日から三十日まで「秋の全国交通安全運動」が行われます。今回の運動の重点は、①歩行者及び自転車利用者の交通事故防止、②二輪車の交通事故防止、③シートベルト・ヘルメット着用の推進――です。

秋の行楽シーズンに入り、交通事故の多発期になりました。ドライバーも自転車に乗る人も、そして歩行者も交通安全に気を付けましょう。

シートベルト・ヘルメット着用推進 モデル地区を指定

県では、今年の四月から三年間、「シートベルト・ヘルメット着用推進県民運動」を強力に実施することになりました。モデル地区として山谷町一丁目町内会が県の指定を受け、町内総ぐるみで「交通事故にあわないよう、起こさない運動」を行っています。

町内会長始め、役員及び交通安全協会、交通安全母の会、PTAなど諸団体の役員が、月に一回程度の集会を開いて着用推進運動について話し合っています。「しめて安心、かぶって安全」の合い言葉で、交通事故0をめざしています。

また市内タクシー会社四社を始め、新潟川通、八重電業社、東北電力㈱新津営業所など七社が着用推進モデル事業所として県知事の指定を受けました。各事業所においては、会社ぐるみ着用率一〇〇%を目標に、この運動に一生懸命取り組んでいます。

なお市役所を始め、国・県の出先機関においても率先着用を推進しています。

交通事故のとき、シートベルト・ヘルメットが何よりも有効な〝命綱〟であることをもう一度よく考え、車やバイクに乗るときは、シートベルト、ヘルメットの着用を徹底されるよう、皆さんのご協力をお願いします。

山谷町に立てられた着用推進の看板

死亡事故第三号・四号発生

事故抑止緊急対策本部を設置

九月三日午後五時五分頃、古田のT字型交差点で、交通死亡事故が発生しました。

梅ノ木方面から来た会社員(四十六歳の男性)の運転する普通トラックが一時停止をした後、左折をしようと県道新津・白根線に出た際、右方から来た少年(十八歳の男性)の運転するバイクと衝突しました。少年は対向車線で転倒、対向車に接触して全身打撲の重傷を負い、翌朝、市内の病院で亡くなられました(事故の状況は左の図のとおりです)。

また、九月七日には小口地内でも二輪車の死亡事故が発生し、今年の犠牲者(二十四時間以内死亡)は四人となりました。このため、九月八日には新津市交通死亡事故抑止緊急対策本部が設置され、十二日に対策会議が開かれました。この対策本部は十月七日まで一か月間設置され、街頭指導の強化やチラシ配布などで交通安全を呼びかけることにしています。

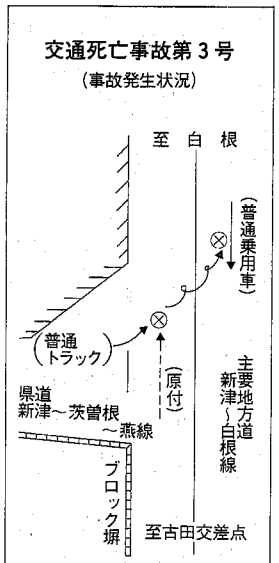

交差点では徐行して安全を確かめましょう。また一時停止をしても、よく左右の安全を確認しましょう。

思いやりとゆとりで安全運転にご協力を

県内における最近の交通死亡事故原因の特徴的傾向をみてみると――

■…帰省、旅行の際の過労運転によるもの

■…運転者の飲酒、高速暴走など、悪質違反によるもの

■…自転車、二輪車(特にミニバイク)などの運転不慣れや、気のゆるみからくるもの

■…歩行者のめいていや車の直前、直後横断によるもの――などが目立っています。そこで、交通事故を防止するため、敬老交通安全週間(九月十四日～二十日)と秋の全国交通安全運動(九月二十一日～三十日)が行われます。交通事故を防止するため、次のことを守りましょう。

□…子どもやお年寄りに注意し、思いやりのある運転をしましょう

□…シートベルト・ヘルメットを必ず着用しましょう

□…ラッシュ時は特に慎重に運転しましょう

□…安全速度を守りましょう

□…交差点では必ず左右の安全を確かめましょう

□…一時停止で横断歩行者の安全を守りましょう

□…飲酒運転はやめましょう

お買物、ご用命は市内で

今日は敬老の日
10円で心を豊かにしませんか。
電話でありがたいお話が聞けます。
広大寺テレホン法話(02502)3-1155
●おとしよりのための電話機
〝めいりょう〟〝あんしん〟のお申し込みは 新津電報電話局 ☎4-1000(無料)

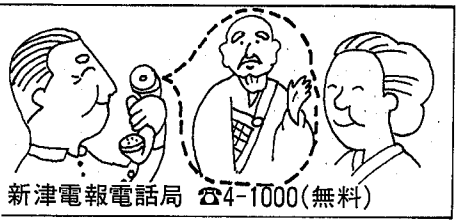

国民年金のしくみ

国民年金は、厚生年金保険、船員保険、共済組合など被用者に対する公的年金制度に加入していない人を対象として、老齢、障害、死亡について、年金や一時金の給付を行うことを目的としています。

加入するのは自営業者、サービス業者など

国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の人で、厚生年金保険などに被用者の年金制度の適用を受けていない人は、すべて国民年金に加入しなければなりません。これを強制加入被保険者といいます。対象となるのは、自営業、サービス業、自由業、無職の人などやその奥さんです。

※被用者の年金制度とは、厚生年金保険、船員保険、国家公務員等共済組合、地方公務員等共済組合、私立学校教職員共済組合、農林漁業団体職員共済組合、恩給、国会議員互助年金の制度をいいます。

本人の希望で加入できる人もいます

国内に住む二十歳以上六十歳未満の人で、次に該当する人は、本人の希望により加入することができます。これを任意加入被保険者といいます。

①…被用者の年金制度に加入している人の奥さん

②…他の制度から老齢年金、障害年金を受けている人とその奥さん

③…他の制度から遺族年金を受けている人

④…地方公共団体の議会の議員とその奥さん

⑤…昼間部の学生

ただし、厚生年金保険など被用者年金制度に加入している人は、同時に国民年金に加入することはできません。

なお強制加入から任意加入へ、また任意加入から強制加入へ変更したときは、その都度、届け出ることが必要です。

保険料の月額

国民年金の保険料は、定額制で、一律に月額六千二百二十円ですが、他に付加年金の保険料として、月額四百円を納めることができます。

保険料は忘れずに納めましょう

保険料を納めていないと、交通事故などに遭って、障害者となったり、不幸にして死亡したりしたときに、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。

保険料は、納期限から二年を過ぎると時効となり、将来、老齢年金が受けられなくなる場合もあります。

保険料は後から追納できます

保険料納付の免除には、届け出や申請が必要です。保険料の免除を受けた人がその後、保険料を納めることができるようになったときは、免除されていた期間の保険料の全部または一部を、後から追納することが認められています。これによって、将来、有利な年金を受けることができます。

追納した場合は、免除を受けなかったものとして、年金額が計算されます。また保険料の追納は、十年前までさかのぼって納めることができます。滞納の場合は、二年を限度として時効となります。お間違えのないようにしてください。

年金制度を渡り歩いたら通算老齢年金を

自営業であった人が会社に勤めたりしたとき、国民年金と厚生年金の二つの制度を渡り歩くことになります。この場合、一つの制度から老齢年金を受けるのには期間が足りないことがあります。このようなときは、年金制度に加入した期間を通算して、所定の年数を満たしたときに、通算老齢年金が受け取れます。

この通算老齢年金を受けるのに必要な年数は、国民年金と厚生年金や共済組合と通算するときは、二十五年となっています。ただし、昭和五年四月一日以前生まれの人については、年齢に応じて資格期間が短縮されていますので、ご注意ください。

健康のまど

㊺

子どもが病気にかかる時期は、いつごろなのでしょうか。発病は、免疫を持っているかどうかが大きな決め手となります。免疫のない人が感染した場合、病気にかかる率は、きわめて高くなります。

新生児は、胎盤を通して母親から免疫をもらっているので、母親がかかった病気については、ほとんど免疫を持って生まれてきます。したがって、「麻しん」、「水痘」などは、出生して間もない子どもは発病しません。

それでは、母親からもらった免疫は、いつごろまで続くのでしょうか。母親からの免疫は、三か月ぐらいはほとんど完全なものですが、三か月を過ぎると、免疫が減少します。その時に病原菌やウィルスに感染されると、症状として現われ、発病につながるわけです。

免疫が減少する時期は、病気によって異なります。たとえば、麻しんの場合は、半年くらいはほとんど感染しませんが、水痘の場合はかなり早くから免疫がなくなってしまいます。一般的には、六か月を過ぎると減少すると考えられています。

しかし、病気の中には「百日ぜき」のように、母親から子どもに免疫がまったくうつらない場合があります。百日ぜきは、病名から由来するように、百日間も特有のせきが非常に激しく続く病気です。致命率は高くはないのですが、乳幼児がこの病気にかかると、重病になりやすく、肺炎や脳症を伴うことがあります。

免疫のない期間をなくすために、なるべく早く予防接種を受けさせたほうがよいと考えられます。しかし、予防接種法では、ワクチンの反応の強さや、流行状況によって接種年齢が決められています。接種年齢になったら必ず健康を確かめて、予防接種を受けるようにしたいものです。

予防接種と免疫

お買物、ご用命は市内で

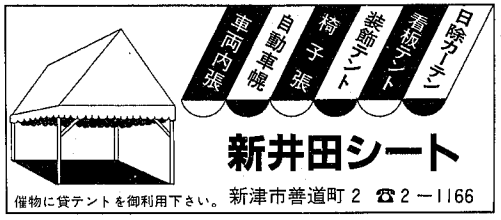

動物の診療・予防・検査・諸手術・入院
預り・健康管理 〈月曜日休診・急患随時〉
ニイツ動物病院
獣医師 白杉友・義・獣医師 白杉多恵子
新津市本町2丁目7番21号 ☎2-5976・4-6262
(総合結婚式場「一楽」より五泉方面へ200m左側)